

1 事業概要

事業名	島田川工業用水道事業		
事業場所	山口県光市～下松市		
事業主体	山口県企業局		
事業期間	平成 25 年度～令和 2 年度 (西暦 2013 年度～西暦 2020 年度)		
総事業費	4,497 百万円		
事業目的	<p>周南地域は、本県産業の中核であるとともに、全国有数の重化学工業の拠点である。当地域には、周南工業用水道を始めとする4つの工業用水道事業があるが、厳しい渇水に悩まされるなど、水不足が深刻な課題となっており、企業の新たな事業展開や新規立地を妨げる要因となっている。本事業は、周南地域における新たな水需要に対処するため、光市が島田川水系中山川ダム(岩国市)に保有する上水の水利権<sup>*1</sup>を工業用水に転用することにより、新たに周南地域に日量14,100トン进行供給する施設の建設を行うものである。</p>		
事業内容	○導水施設 <sup>*2</sup> L = 10.5km 導水管路 L = 8.8km 導水トンネル L = 1.7km ポンプ場建設 1式	電気計装設備 1式 水質浄化施設 1式	

2 事後評価の視点

(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

【費用対効果分析】

区分	事業採択時・計画変更時・再評価時
評価基準年	H30年度
事業費	4,000 百万円
工期	H25年度～H31年度
費用便益比	B/C = 2.1

【費用対効果分析手法】

工業用水道事業に係る政策評価実施要領「費用対効果分析実施細目(別紙2)」(経済産業省)

【費用対効果分析における特記事項】

工業用水の調達コスト削減便益：上水道による代替調達

【要因変化の分析】

- ・導水トンネルの崩落防止対策が必要となる等、事業費が約5億円の増額となった。
- ・導水トンネルの崩落防止対策等に時間を要したため、工期が約4か月の延伸となった。
- ・これらの要因変化を反映した結果、費用便益比は1.8となった。

(2) 事業の効果の発現状況

【事業の効果の発現状況】

- ・企業局は周南地域において、4つの工業用水道事業により、日量約70万トンの工業用水を供給しているが、給水能力のほぼ全量を売水しており、産業活動を支える工業用水が慢性的に不足している状況にある。
- ・令和2年7月の給水開始以降、周南地域の12ユーザー企業に工業用水を供給。  
【周南地域の給水能力 707,700m<sup>3</sup>/日 → 721,800m<sup>3</sup>/日】
- ・RGは年間を通じて約288万トンを取水。  
(菅野系50%自主節水下において、約13日分の使用量に相当し、節水緩和に寄与。)

【事業の効果の発現状況に対する評価】

- ・工業用水を安定供給し、周南地域ユーザー企業の競争力維持に貢献。

(3) 事業実施による環境の変化

【変化の状況】

① 自然環境への影響

- ・貴重な動植物や文化財等は確認されていないが、トンネル掘削に伴い、周辺井戸等への影響が出ることも考えられることから、周辺の水文調査（井戸水位・水質調査等）を実施しながら工事を行った結果、影響は確認されなかった。

② 生活・住環境等への影響

- ・周辺への影響に配慮しながら工事を進め、生活・住環境への影響の軽減に努めた。

③ 環境保全対策の効果の発現状況（措置を講じた場合）

- ・導水トンネルや推進工事において、濁水処理設備を設けることで、河川等への影響を軽減した。

(4) 社会経済情勢の変化

【変化の状況】

① 社会経済状況及び事業環境等の変化

- ・周南地域では、慢性的な水不足のため、企業の新たな事業展開や、新規立地等が困難な状況になっており、当事業の早期完成が望まれている。
- ・周南地域は国際拠点港湾である徳山下松港や、幹線道路など国際競争力強化のため、産業基盤の整備が重点的に推進されており、H30には周南地域の企業で自家発電ボイラーの更新に伴う石炭への燃料転換が行われており、H31には周辺地域でバイオマス・石炭混焼発電所の運転が開始される等、工業用水の需要もさらに高まるものと考えられる。

② 関連計画・関連事業の状況の変化

- ・「やまぐち維新プラン」において、「産業の血液」工業用水の安定供給体制を強化する取組として、重点施策に位置づけられており、計画期間内に給水開始を行うことができた。

(5) 今後の事後評価の必要性

なし

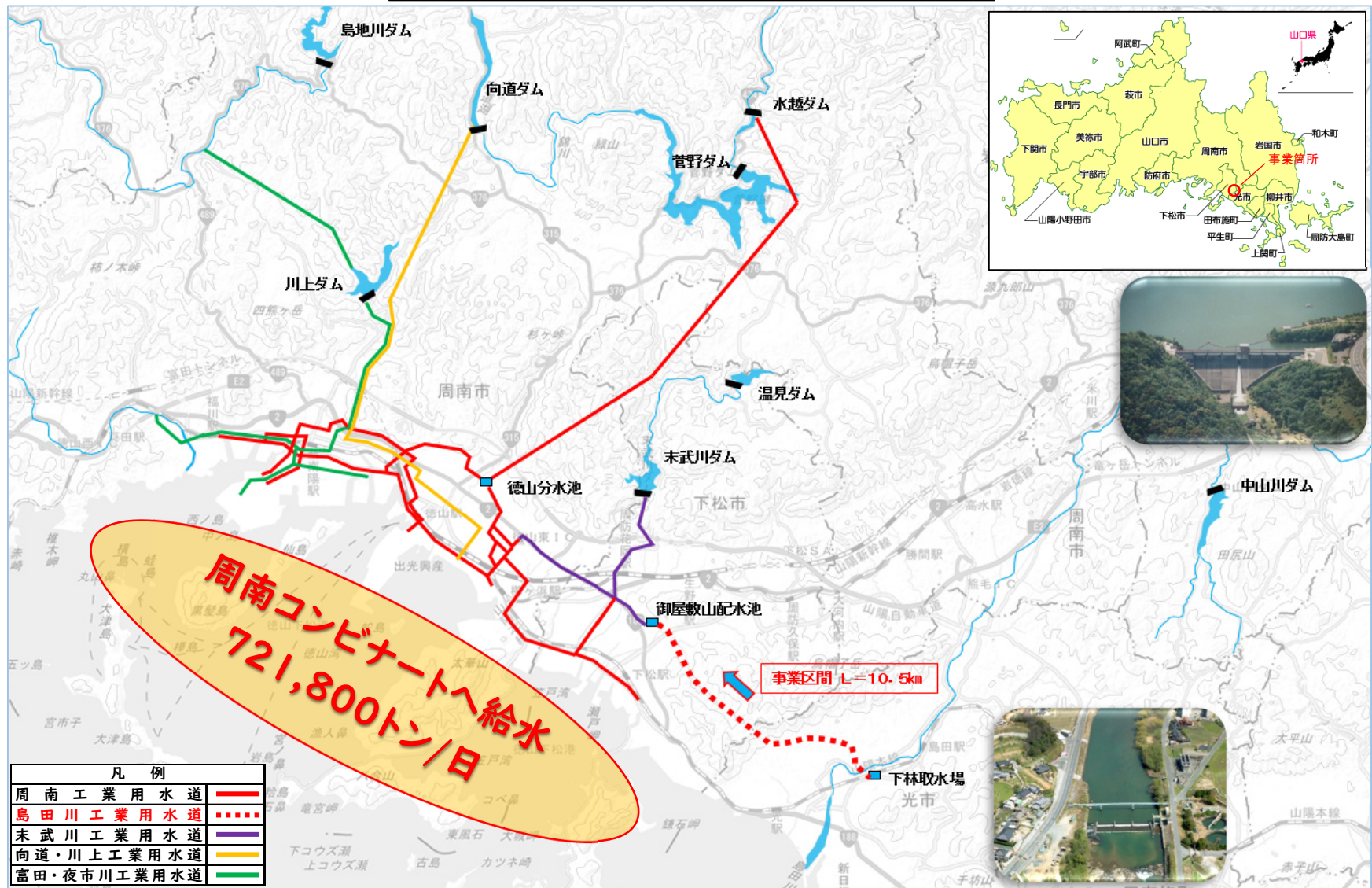
(6) 改善措置の必要性

なし

(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

なし

# 島田川工業用水道事業 計画図



この地図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）の一部を掲載したものである。